

自動車会議所 ニュース

発行所



一般社団法人 日本自動車会議所
Automobile Business Association of Japan

〒105-0012

東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館

電話：03(3578)3880

FAX：03(3578)3883

URL

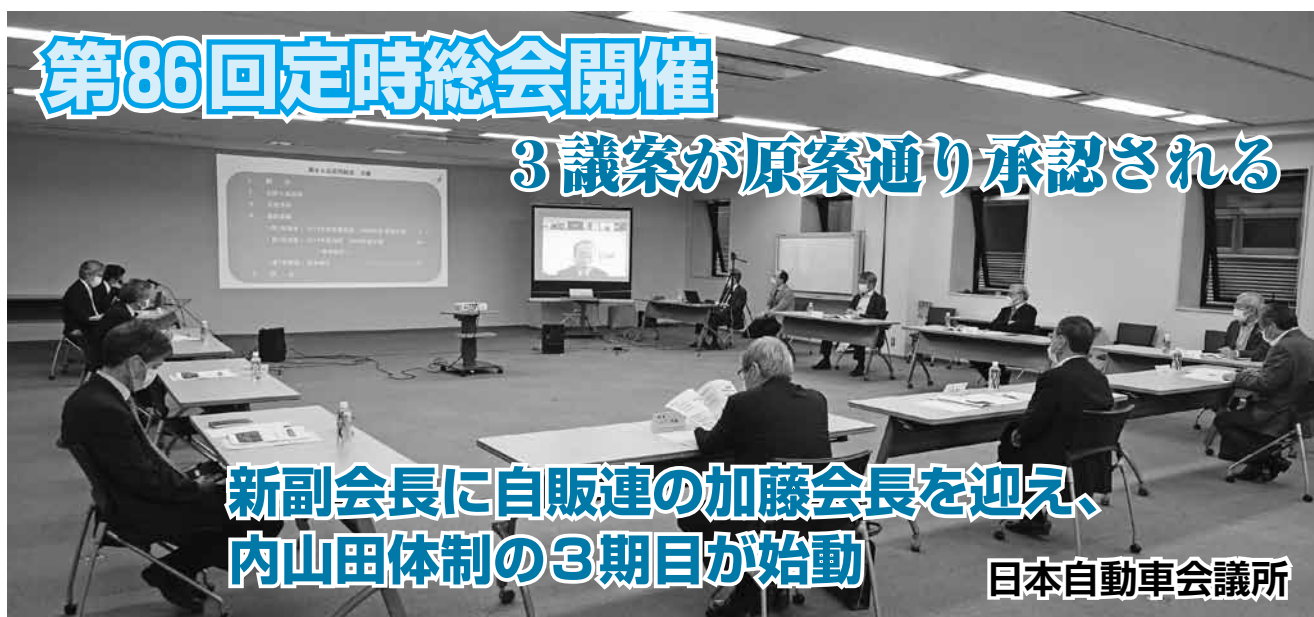
<https://www.aba-j.or.jp>



日本自動車会議所
は普及啓発活動に
取り組んでいます

2020 5・6 No.926

発行人 山岡 正博 編集人 田村 里志



日 本自動車会議所は5月27日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で第86回定時総会を開催し、「2019年度事業実績・2020年度事業計画」、「2019年度決算・2020年度予算」、「理事選任」の3議案が審議され、いずれも原案通り承認された。今回は改選期に当たり、理事1名が退任。内山田竹志会長はじめ理事13名が再任され、新たに日本自動車販売協会連合会の加藤和夫会長が理事に就任した。続く第208回理事会では、会長に選定された内山田会長の議事進行の下、新たに理事に就任した自販連の加藤会長が副会長に選定されたほか、顧問1名、評議員2名が新たに委嘱され、内山田体

制の3期目がスタートした。

今回の定時総会・理事会は、新型コロナウイルス対策として「県をまたぐ移動は自粛する」との政府の要請などを勘案し、内山田会長はじめ一部の理事がリモートで出席した。総会の冒頭、内山田会長が挨拶＝全文は3ページに掲載＝し、「自動車関連産業といたしましても、国民の先頭に立つ気概をもって、一丸となってこの難局を乗り切ることができるよう、皆さまとここに誓いを新たにしたいと考えております。総合団体たる日本自動車会議所も、そのお役に立てるよう、順次活動を進めてまいります」と決意を表明し議事に移った。

◇◇ 主な内容 ◇◇

- | | |
|--------------------------------|-------------------------------------|
| ■ 第86回定時総会・第208回理事会を開催……………2 | ■ 自動車税等の「環境性能割の軽減措置」来年3月末まで延長……………6 |
| ■ 日本自動車会議所役員等名簿……………4 | ■ 車検証・運転免許証などの有効期間を延長……………6 |
| ■ 6月は「不正改造車を排除する運動」の強化月間……………5 | ■ バス・タクシーの感染症対策支援[東京都]……………7 |

(主な記事はホームページ=<https://www.aba-j.or.jp>=にも掲載しています)

第86回定時総会・第208回理事会を開催 「2019年度事業実績・2020年度事業計画」などを審議

2020年度の内山田体制整う 副会長に自販連の加藤会長 石連の杉森会長とリース協の露口会長を評議員に委嘱

第

86回定時総会では、審議に先立って内山田竹志会長が挨拶し、「税制改正をはじめとした市場の活性化に加えて、死亡事故ゼロに向けた交通安全活動、自賠責保険料積立金の早期繰り戻しの実現やクルマ好きの拡大といった重点事業に引き続き取り組んでまいります」と、意欲的に取り組んでいく方針を示した。この後、内山田会長を議長に選出し、議案の審議に入った。総会・理事会の議案については、第83回運営委員会（委員長：永塚誠一日本自動車工業会副会長）および第207回理事会においてそれぞれ書面審議のうえ、5月上旬までに原案通り承認されている。

総会では、事務局から山岡正博専務理事が「2019年度事業実績・2020年度事業計画」、「2019年度決算・2020年度予算」、「理事選任」の3議案についてそれぞれ説明。審議の結果、いずれも原案通り承認された。これにより、退任した日本自動車販売協会連合会の小関眞一理事相談役に代わって同連合会の加藤和夫会長が理事に就任。続く第208回理事会では、再任された内山田会長の議事進行の下、新たに理事に就任した自販連の加藤会長が副会長に選定されたほか、石油連盟の杉森務会長と、日本自動車リース協会連合会の露口章会長の2名が新たに評議員として委嘱され、3期目の内山田体制が整った。

「2019年度事業実績」で報告された通り、昨年度、当会議所では「自動車総合団体として果たすべき役割・事業を改めて整理する」として、委員会の見直しを行っている。道路・環境、交通安全、保険、法制、人材、特別の6委員会を新設の「道路・交通委員会」と「経済・産業委員会」の2委員会に集約し、「運営委員会」と「税制委員会」を加えた計4委員会が中心となり事業活動を続けている。また、MaaSや交通安全、保険といった個別テーマごとに助言・関与いただく、5名の特別委員長に就任いただいている。事業計画では、

○新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、世界経済・日本経済は、大きな打撃を受けている。今後の経済情勢については、感染拡大ペースや終息時期も不透明なため、見通すことができない



新副会長に選定され挨拶をする自販連の加藤会長

○2019年度の国内新車販売台数は、503万8,727台（前年度比4.2%減）と4年ぶりに前年度を下回った。本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大で消費者心理が萎縮しており、今後の需要は全く見通せない

○CASEを中心にクルマとクルマ社会の変革が加速し、政府・自動車業界の取り組みに一層注目が高まる

との環境認識の下、今年度も引き続き「組織運営」「税制」「交通安全」「保険」「クルマ好き拡大」を重点項目（分野）として注力し、4委員会を中心に積極的に諸活動を展開していくことにしている。

◇事業方針と重点項目は次の通り。

【事業方針】

- (1) 果たすべき役割に基づく事業の見直し
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止や終息後の景気盛り上げなどに、自動車業界として何ができるかを常に考え、業界全体で力を合わせ困難を乗り越えていく
 - ・外部環境の変化は極めて速く、自動車総合団体として果たすべき役割（ビジョン・ミッション）に常に立ち返り、不断に事業や体制を見直していく
- (2) 重点項目への取り組み
 - ・引き続き重点項目（分野）を、「組織運営」「税制」「交通安全」「保険」「クルマ好き拡大」とし、関

内山田 竹志会長 ご挨拶

緊急事態宣言が解除されたものの、依然として新型コロナウイルス感染の収束が見通せない大変な時期にもかかわらず、本日はご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、平素から私ども日本自動車会議所の活動に、格別のご理解とご協力をいただき、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

なお、「県をまたぐ移動は自粛する」という政府の要請に基づきまして、私はTV会議での出席となっておりますが、理事の方々をはじめ、一部の方にもリモートで参加いただいております。何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、現在の新型コロナウイルス感染症拡大の災禍は、尊い人命が奪われているのみならず、世界経済の広範な悪化をもたらしており、わが国においても数多くの国民や事業者が大変困難な事態に直面しております。改めまして、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた皆さまに謹んでお悔やみ申し上げますとともに、感染されている方々、不安で辛い日々を過ごされているすべての皆さまに、お見舞い申し上げます。

また、こうした状況の中、新型コロナウイルスの対応で日夜、最前線に対応しておられます医療関係の皆さま、政府・自治体の皆さま、あわせて、社会のライフラインである自動車の役割を果たすべく、社会や暮らしを支え続けるため、大変な尽力をされている会員をはじめとした自動車関連産業の皆さまに、心から深く感謝申し上げます。

まずは、感染防止を徹底することが、最優先ですが、今後、経済の再興に向けた動きを本格化させねばなりません。政府に対しましては、迅速かつ強力



審議を前に、リモート出席で挨拶をする内山田会長
な支援策が求められるのは言うまでもありませんが、わが国経済において大きな地位を有する自動車関連産業といたしましても、国民の先頭に立つ気概をもって、一丸となってこの難局を乗り切ることができるよう、皆さまとここに誓いを新たにしたいと考えております。

自動車のさまざまな分野からなる総合団体たる日本自動車会議所も、微力ではありますが、そのお役に立てるよう、順次活動を進めてまいります。政府・与党との橋渡し役をつとめていくことはもちろんですが、通常の事業活動といたしましても、税制改正をはじめとした市場の活性化に加えて、死亡事故ゼロに向けた交通安全活動、自賠責保険料積立金の早期繰り戻しの実現やクルマ好きの拡大といった重点事業に引き続き取り組んでまいります。

現在の災禍によって、私どもは「100年に一度の変革期」を超えて、「100年に一度の試練」に直面しているのかもしれませんが。本日の総会は、当会議所に対しまして、直接様々なご意見をいただける大変貴重な機会と存じますので、活発なご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

係業界の支持・支援の下、諸活動を展開する

(3) 業界の連携強化

- ・日本自動車会館をベースとした会員・業界間の連携強化を継続する

【重点項目】

(1) 組織運営

- ・ビジョン・ミッションに沿った事業展開と体制構築

(2) 税制

- ・新型肺炎、税制改正（消費税・自動車税など）の影響・効果、市場動向フォロー

- ・負担軽減・簡素化要望の継続、「中長期的な視点」に関する動向フォロー

(3) 交通安全

- ・業界の取り組みPR・具体的な事故対策に貢献しうる新規施策の実施

(4) 保険

- ・6,000億円繰入金（増額）要望、必要な陳情・理解活動の継続

(5) クルマ好き拡大

- ・ホームページ活用・SNS立ち上げなどクルマ・イベント情報提供の充実

一般社団法人 日本自動車会議所役員等名簿 2020年5月27日現在(順不同、敬称略)

〔会 長〕

内山田竹志 学識経験者
= トヨタ自動車(株)取締役会長 =

〔副会長〕

豊田 章男 (一社)日本自動車工業会 会長
加藤 和夫 (一社)日本自動車販売協会連合会 会長(新任)
坂本 克己 (公社)全日本トラック協会 会長
三澤 憲一 (公社)日本バス協会 会長
川鍋 一朗 (一社)全国ハイヤー・タクシー連合会 会長

〔専務理事〕

山岡 正博 事務局担当

〔常務理事〕

畠山 太作 事務局担当

〔理 事〕

大下 政司 (一社)日本自動車部品工業会 副会長・専務理事
徳永 泉 (一社)全国軽自動車協会連合会 専務理事
小林 健二 日本自動車輸入組合 参与
武藤 孝弘 (一社)日本中古自動車販売協会連合会 専務理事
木場 宣行 (一社)日本自動車整備振興会連合会 専務理事
橋本 勝也 事務局担当

〔監 事〕

井口 武雄 三井住友海上火災保険(株) 名誉顧問
吉永 泰之 (株)SUBARU 取締役会長
山下 邦勝 (一社)全国自動車標板協議会 会長

〔名誉会長〕

小枝 至 (一社)日本自動車会議所 前会長

〔名誉顧問〕

豊田章一郎 (一社)日本自動車会議所 元会長

〔顧 問〕

加藤 啓進 (一社)日本自動車販売協会連合会 元会長
瀧川 博司 (一社)日本自動車販売協会連合会 元会長
奥田 碩 (一社)日本自動車工業会 元会長
宗国 旨英 (一社)日本自動車工業会 元会長
上原 明 (一社)日本自動車販売協会連合会 元会長
齋藤 寛 (公社)日本バス協会 元会長
張 富士夫 (一社)日本自動車工業会 元会長
青木 哲 (一社)日本自動車工業会 元会長
天野 洋一 (一社)日本自動車販売協会連合会 元会長
堀内光一郎 (公社)日本バス協会 元会長
志賀 俊之 (一社)日本自動車工業会 元会長
守川 正博 (一社)日本自動車販売協会連合会 元会長
高橋 幹 (公社)日本バス協会 元会長
池 史彦 (一社)日本自動車工業会 元会長
櫻井 誠己 (一社)日本自動車販売協会連合会 元会長
西川 廣人 (一社)日本自動車工業会 元会長
久恒 兼孝 (一社)日本自動車販売協会連合会 元会長
星野 良三 (公社)全日本トラック協会 名誉会長
富田 昌孝 (一社)全国ハイヤー・タクシー連合会 名誉会長
小関 眞一 (一社)日本自動車販売協会連合会 理事相談役(新任)

岡野 教忠 (一社)日本自動車部品工業会 会長
堀井 仁 (一社)全国軽自動車協会連合会 会長
上野金太郎 日本自動車輸入組合 前理事長
海津 博 (一社)日本中古自動車販売協会連合会 会長
竹林 武一 (一社)日本自動車整備振興会連合会 会長

〔評議員〕

木村 昌平 (一社)日本自動車車体工業会 会長
倉田 健児 (一社)日本自動車タイヤ協会 専務理事
辻 良之 いすゞ自動車販売店協会 会長
横田 衛 トヨタ自動車販売店協会 理事長
櫻井 誠己 日産自動車販売協会 理事相談役
大内 茂夫 UDトラック販売協会 会長
上野 弘文 日野自動車販売店協会 理事相談役
城戸崎建二 三菱自動車販売協会 会長
橋本 覚 全国マツダ販売店協会 会長
柳田 昌宏 (一社)日本自動車機械工具協会 会長
藤野 公孝 (一社)全国自家用自動車協会 会長
岩崎 賢二 (一社)日本損害保険協会 専務理事
杉森 務 石油連盟 会長(新任)
片桐 裕 (一社)全日本指定自動車教習所協会連合会 会長※
岩崎 貞二 (一社)全国レンタカー協会 会長
露口 章 (一社)日本自動車リース協会連合会 会長(新任)
佐藤 良也 (一財)福島県自動車会議所 会長
中川 雅治 東京都自動車会議所 会長※
三澤 憲一 (一社)神奈川県自動車会議所 会長
酒井 公夫 (一社)静岡県自動車会議所 会長
山口 真史 (一社)愛知県自動車会議所 会長
田口 隆男 (一社)岐阜県自動車会議所 会長※
桑名 博勝 (一社)富山県自動車会議所 会長
要明 英二 (一社)石川県自動車会議所 会長
張 富士夫 トヨタ自動車(株) 相談役
田川 丈二 日産自動車(株) 専務執行役員※
伊東 孝紳 本田技研工業(株) 取締役相談役
益子 修 三菱自動車工業(株) 取締役会長
小飼 雅道 マツダ(株) 取締役会長
片山 正則 いすゞ自動車(株) 取締役社長
鈴木 修 スズキ(株) 取締役会長
松林 淳 ダイハツ工業(株) 取締役会長※
市橋 保彦 日野自動車(株) 取締役会長
酒巻 孝光 UDトラック(株) 取締役社長
日高 祥博 ヤマハ発動機(株) 取締役社長
松永 和夫 三菱ふそうトラック・バス(株) 取締役会長
木水 秀和 (株)ブリヂストン 常務執行役員
南雲 忠信 横浜ゴム(株) 相談役
尾堂 真一 日本特殊陶業(株) 取締役会長
木川 眞 ヤマトホールディングス(株) 特別顧問
浜島 和利 日本通運(株) 執行役員
永塚 誠一 学識経験者

= (一社)日本自動車工業会 副会長・専務理事 =

※印は3月の第206回理事会(書面審議)で就任

不正改造車を排除する運動

国土交通省・不正改造防止推進協議会

6月の強化月間に啓発活動などを展開

 国土交通省は、警察庁などの関係省庁や自動車関係団体などとともに、2020年度「不正改造車を排除する運動」を展開している。同省では、暴走行や過積載などを目的とした不正改造車が、「安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因となっている」として、この運動を1990年から実施。強化月間としている6月には、日本自動車会議所など自動車関係33団体で構成する「不正改造防止推進協議会」（事務局＝日本自動車整備振興会連合会）と同省が中心となって全国でキャンペーンを展開し、ポスターやチラシのほか、新聞、雑誌、ラジオ、インターネットなどのメディアも活用した啓発活動を行っている。

啓発活動では「不正改造は犯罪である」ことを前面に打ち出し、具体的に何が不正改造なのかや、不正改造による事故・迷惑などを、事例を挙げて広報している。特に近年は若者や女性をターゲットに、ウェブメディアなども積極的に活用。昨年度から「YouTube」への配信なども行っており、動画やSNSの拡散により不正改造車の違法性をユーザーに訴えかける取り組みに着手している。協議会構成団体では、動画サイトやアカウントの周知活動も展開している。

強化月間には、国交省が中心となり、警察機関、独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会などと連携しながら全国で87回の街頭検査も実施。違反車両に対しては整備命令を発令するが、特に取り締まり件数が多く、社会的な排除要請が高い次の4項目を「重点排除項目」とし実施している。

- (1) マフラーの切断・取り外し及び騒音低減機構を容易に取り外せる等の基準不適合マフラーの装着
 - (2) タイヤ及びホイール（回転部分）の車体外へのはみ出し
 - (3) 大型貨物自動車の速度抑制装置の取り外し、解除または不正な改造、変更等
 - (4) 前面ガラス並びに運転者席及び助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付（貼付状態で可視光線透過率70%未満）
- また、全国の運輸支局など53カ所に相談・情報提



強化月間の啓発ポスター

供窓口として「不正改造110番・黒煙110番」も設置。寄せられた情報をもとに、不正改造ユーザーに対して改善・報告を求めるハガキを送付するなど、不正改造車排除に向けて有効に活用している。さらに、全国300のバス事業者の協力により、乗合バスに同運動の広報横断幕を掲示してもらい、広く一般へもアピールしている。

なお、新型コロナウイルス感染症対策による地域の実情を踏まえ、北陸信越運輸局管内の新潟、長野、富山、石川の4県は7月に、沖縄県は10月に強化月間を変更している。

■関連サイトは次の通り。

○自動車点検整備推進協議会HP

<http://www.tenken-seibi.com/>

○動画サイト (YouTube URL)

<https://youtu.be/g9G1ngSnXYk>

お知らせ

7月以降に発行を予定しております『自動車会議所ニュース』は、新型コロナウイルス対策に伴うイベントや会議等の縮小・延期などが今後も見込まれることから、『合併号』として発行させていただきます。発行予定が決まり次第、当会議所ホームページにてご案内させていただきます。

自動車税・軽自動車税の「環境性能割の軽減措置」 来年3月末まで延長

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環

「新」 型新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、納税猶予などの税制上の特例措置が4月30日から施行され、自動車関連では自動車税・軽自動車税の「環境性能割の軽減措置」が2021年3月31日まで延長されることとなった。＝図「環境性能割の臨時的軽減措置の延長」参照＝

環境性能割は、消費税率引き上げ時に自動車取得税が廃止されたことに伴い導入された。購入時に燃費性能によって課税され、燃費がいい自動車ほど税が減免される制度。消費税率引き上げ時の需要平準化対策として、昨年10月の導入から1年間、税率1%分を軽減する臨時特例措置がとられていた。

今回の緊急経済対策では、国内の自動車需要を支える観点からこの臨時特例措置が6カ

月延長され、2021年3月31日までに取得した自動車（新車と中古車ともに対象）を対象に税率1%分の軽減措置が適用される。

図：環境性能割の臨時的軽減措置の延長

臨時的軽減措置を 2021年3月末まで6ヵ月延長		
	2019年10月1日～2021年3月31日 (2020年9月30日までの1年間は 臨時的軽減：太枠内)	
	登録車	軽自動車
電気自動車等（※）	非課税	非課税
2020 基準+20%	非課税	非課税
2020 基準+10%	1%⇒非課税	非課税
2020 基準達成	2%⇒1%	1%⇒非課税
2015 基準+10%	3%⇒2%	2%⇒1%
上記以外の自動車	3%⇒2%	2%⇒1%

※電気自動車等：電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車、天然ガス自動車、クリーンディーゼル車

自動車検査証・運転免許証・ 自動車保管場所証明書 など

自動車に関わる有効期間を延長

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮

国土交通省・警察庁

「新」 型新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、自動車に関わるさまざまな有効期間が延長されている。国土交通省では自動車検査証、警察庁では運転免許証などの有効期間を延長しており、感染リスクを低減するだけでなく、申請者などの負担軽減にも一役買っている。

国土交通省は緊急事態宣言を踏まえ、自動車検査証の有効期限を延長している。5月には4度目の延長措置がとられ、6月1日～6月30日に満了となるすべての自動車を対象に、全国一律に7月1日まで延長。特別な手続きは必要なく、7月1日までに継続検査を受検し合格すれば、引き続き自動車を使用できる。自動車損害賠償責任保険についても同日までに契約すれば、その間の補償が受けられる。

また、感染症の影響が長引いていることに伴い、自動車の購入などに必要な添付書類の有効期間も延長されている。「自動車保管場所証明書」（いわゆる車庫証明書）については2月28日から8月28日までに発行されたもの、「自動車の使用の本拠の位置を

証する書面及び使用者の住所を証する書面等」（住民票、公的機関・国の事業証明書や営業証明書等）と「印鑑証明書」は1月8日から7月7日までに発行されたものであれば、10月8日までに登録窓口へ提出すれば有効なものとして取り扱う。軽自動車についても同様の措置が講じられる。

警察庁は、運転免許の有効期間が7月31日までの人を対象に、手続きをすれば有効期間を3ヵ月延長している。ただし、延長手続きを行わない場合は、運転免許は失効する。緊急事態宣言下で運転免許の更新業務が休止されるなどしたための措置だが、緊急事態宣言が解除された自治体では更新業務を再開しているところもある。延長後の更新期限までに、講習や適性検査などの通常の更新手続を行う必要があるため、警察庁では失効させないように注意を呼び掛けている。

失効させた場合は、①運転免許の失効から3年以内で、かつ②新型コロナウイルス感染症の影響により手続きを行うことが困難であると判断される状況

が止んでから1カ月以内であれば、運転免許の再取得に当たり学科試験・技能試験が免除される。手続きの際に係員に申し出ると、通常の再取得に必要な手数料から減額される。

外出自粛などの影響により、書類などの有効期間が過ぎてしまうケースが多発しており、国交省などによると、申請者だけでなく公的機関などの事務処理の負担軽減にもなっているという。

2020年工業統計調査を実施

6月30日までの回答を呼び掛け

総務省・経済産業省

総務省・経済産業省は、2020年の工業統計調査を実施、全国の事業所などに対し回答していただくよう呼び掛けている。工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象に、事業所の概況をはじめ、1年間の生産活動に伴う製造品出荷額や原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としている。従業員4人以上の国内すべての事業所（外資系も含む）が対象で、郵送などにより事前に配布されている調査票に、6月1日現在の情報を記入する。昨年までは調査員による訪問回収が行われていたが、今年からは郵送による提出に変更。調査票には個別のログインIDが記入されており、インターネット経由でのオンライン回答も受け付けている。回答期日は6月30日まで。

両省では、「本調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査です。調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関等においても広く利用されています。ご協力いただきますようお願いいたします」と、期日までの回答を呼び掛けている。

詳細は次の同調査専用のホームページまで。検索キーワードは「工業統計調査実施事務局」。

■アドレス：<https://www.kougyou-st.go.jp/>



令和2年(2020年) 「春の叙勲・褒章」

当会議所関係者多数が受章

令和2年(2020年)春の叙勲ならびに褒章で、日本自動車会議所の会員団体・企業関係など多数の方々が晴れの栄誉に輝かれた。

叙勲では、元日本自動車機械器具工業会理事長の北川不二男氏、元三重県自動車会議所理事の向井弘光氏がそれぞれ旭日双光章を、岐阜県自動車会議所副会長の村瀬洋介氏が旭日小授章を、元日本自動車連盟会長の矢代隆義氏が瑞宝重光章を、元岐阜県自動車会議所専務理事の近藤周二氏が瑞宝双光章を受章された。

褒章では、元豊田合成社長の荒島正氏、元アイシン精機社長の伊原保守氏、元トヨタ自動車副社長の前川眞基氏がそれぞれ藍綬褒章を受章された。

バス・タクシーの感染症対策支援

仕切り板購入費などを補助

東京都

東 京都は5月19日、新型コロナウイルス感染症緊急対策の一環として、都内のタクシー・バス事業者に対し、乗客・乗務員の安全・安心の確保に向けた取り組みを支援する補助金の募集を開始した。公益財団法人東京観光財団が窓口となり、11月30日まで申請を受け付ける。

バス事業者向けは観光バスが対象。①車両内における感染症の拡大防止のための仕切り板やサーモグラフィなどの備品調達費用、②風評被害払拭のための広告宣伝費用——の5分の4以内（1台当たり最大8万円）を補助する。

個人・法人のタクシー・ハイヤー事業者向けは、車両内における運転席と後部座席などを隔離する飛沫感染防止策が対象で、仕切り板などの購入費と加工などの委託費の5分の4以内（1台当たり最大8,000円）を補助する。〔東京都自動車会議所〕



Vol. 46

移動の自由の喜びを後世に伝えよ

ジャーナリスト 井元 康一郎

ワントリップ1,000km以上の旅を、平均で月1回行ってきた経験を通じて感じられたドライブ旅行の素晴らしさや有用性について、ここまで5回にわたってお伝えしてきた。最終回となる本稿では、それをどう若者に伝えていくかということについて私見を述べたい。

若者のクルマ離れという言葉が使われるようになったのは、もうずいぶん前のことだ。理由はいろいろあるが、何より大きなのは経済的な要因だ。まず免許の取得費用が高額であること、次にクルマの価格が上昇傾向にあること、そして依然として高い維持費。ゆえに若年層は、可能な限りクルマを必要としないライフスタイルを志向する。

もちろん、そんなミニマルライフスタイルは、時代の潮流でもある。が、彼らは本質的にクルマでの旅が嫌いになったのだろうか。そうは思えないという体験を幾度となくしてきた。あるとき、若者3人を連れて、群馬北方の秘境、八木沢ダムに紅葉ドライブに行ったことがある。果たして帰路には「こんなに自由にいろいろなところへ行けるなんて」と興奮気味に語り合っていた。クルマならではの移動の自由を知った瞬間、クルマへの関心は劇的に高まったのだ。

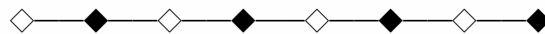
不特定多数の若者にクルマによる自由旅行を体験し

てもらう機会を、自動車業界が用意することは非常に難しい。が、それに代わる手はある。そのひとつはサブスクリプション（月額定額制）だ。

今年に入り、ある自動車メーカーが税、保険などをフルパックにしつつ最安で月額3万円以下、しかも月単位でいつでも解約可能という、文字通りのサブスクリプションを開始した。車庫証明は必要だが、試しに何か月かクルマを所有し、いつでも自分の行きたいところに行けるという体験をするにはうってつけだ。

長期間にわたって高額の料金を支払う契約を嫌う若年層をクルマに引き寄せるサービスを増やし、クルマが単なる日用品にとどまらず、自由を得る道具であることを感じてもらう。日本市場を先細らせないためにも、目先の利益ではなく、そういう“先行投資”をしていく必要があろう。

クルマ旅は、世の中をより深くライブで知ることに通じる。いかにしてその火を守り続けるか。自動車業界の奮闘を期待したい。（終わり）



※ 井元氏の連載は今号で終了させていただくこととなりました。次号からは、自動車を中心に経営や経済全般について幅広く取材・執筆活動が続けられる経済ジャーナリスト、福田俊之氏に5回にわたって連載いただきます。

日本自動車会議所会員（2020年6月15日現在）= 団体会員89、順不同 =

一般社団法人 日本自動車工業会
一般社団法人 日本自動車部品工業会
一般社団法人 日本自動車車体工業会
一般社団法人 日本自動車タイヤ協会
一般社団法人 日本自動車販売協会連合会
いすゞ自動車販売店協会
トヨタ自動車販売店協会
日産自動車販売店協会
U D トラックス販売店協会
日野自動車販売店協会
三菱自動車販売店協会
三菱ふそうトラック・バス販売協会
全国スバル自動車販売協会
ダイハツ自動車販売店協会
全国マツダ販売店協会
スズキ自動車販売店協会
ホンダ自動車販売店協会
日本自動車輸入組合
一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会
一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会
一般社団法人 日本自動車機械工具協会
公益社団法人 全日本トラック協会

公益社団法人 全国通運連盟
公益社団法人 日本バス協会
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
一般社団法人 全国自家用自動車協会
一般社団法人 日本損害保険協会
石油連盟
一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会
一般社団法人 全国自動車標板協議会
一般財団法人 自動車検査登録情報協会
一般社団法人 全国レンタカー協会
一般社団法人 日本自動車リース協会連合会
一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会
一般社団法人 自動車公正取引協議会
全国自動車検査登録印紙売捌人協議会
一般財団法人 関東陸運振興センター
一般社団法人 東京都トラック協会
一般社団法人 神奈川県トラック協会
一般社団法人 日本道路建設業協会
一般社団法人 日本ゴム工業会
一般社団法人 日本塗料工業会
板硝子協会
日本自動車車体整備協同組合連合会
一般社団法人 日本交通科学学会

一般社団法人 日本陸送協会
一般社団法人 日本二輪車普及安全協会
一般財団法人 日本自動車研究所
一般社団法人 日本自動車機械器具工業会
特定非営利活動法人 ITS Japan
公益社団法人 自動車技術会
公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
一般社団法人 日本ガス協会
一般社団法人 日本自動車運行管理協会
一般社団法人 日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会
一般社団法人 自動車再資源化協力機構
一般社団法人 自動車用品小売業協会
一般社団法人 日本オートオークション協議会
日本中古車輸出業協同組合
全国オートバイ協同組合連合会
日中投資促進機構
一般財団法人 日本自動車査定協会
一般財団法人 全日本交通安全協会
公益財団法人 日本自動車教育振興財団
一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会
全日本自動車部品卸商協同組合
一般社団法人 日本自動車購入協会
一般社団法人 青森県自動車団体連合会

一般社団法人 岩手県自動車会議所
一般社団法人 宮城県自動車会議所
一般財団法人 秋田県全自動車協会
山形県自動車団体連合会
一般財団法人 福島県自動車会議所
東京都自動車会議所
一般社団法人 神奈川県自動車会議所
一般社団法人 静岡県自動車会議所
一般社団法人 愛知県自動車会議所
一般社団法人 岐阜県自動車会議所
一般社団法人 三重県自動車会議所
一般社団法人 富山県自動車会議所
一般社団法人 石川県自動車会議所
一般社団法人 福井県自動車会議所
一般社団法人 大阪自動車会議所
一般社団法人 徳島県自動車会議所
一般社団法人 香川県自動車会議所
愛媛県自動車会議所
高知県自動車会議所
一般財団法人 大分県自動車会議所

（ほかに企業会員78、推薦会員6）